

船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年9月25日 10時48分ごろ
発生場所	秋田県八峰町チゴキ埼西方沖 チゴキ埼灯台から真方位270° 7,600m付近 （概位 北緯40° 24.9′ 東経139° 51.5′）
インシデントの概要	作業船 冠丸は、南進中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年9月27日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 冠丸、総トン数なし（長さ14.45m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、日東製網株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、チゴキ埼西方沖を約8ノットの対地速力で南進中、主機の冷却清水温度上昇の警報が鳴ったので、乗組員が機関室を確認したところ、主機の冷却清水ポンプ（以下「本件ポンプ」という。）のVベルトが切断していることを認め、船長が主機を停止した。</p> <p>本船は、自力での航行ができず、海上保安庁に118番通報し、来援した公益社団法人水難救済会の所属船にえい航されて八峰町岩館漁港に着岸した。</p> <p>本船は、修理業者を手配して本件ポンプのVベルトを交換し、主機が正常に運転できるようになった。</p> <p>本船は、主機の冷却が間接冷却方式のディーゼル機関であった。</p> <p>本船は、臨時航行許可証を取得し、北海道枝幸町音標漁港から福井県小浜市小浜漁港までの回航途中であった。</p> <p>船長は、本船の回航を委託され、本件ポンプのVベルトがいつ交換されたのか知らなかったものの、発航前に本件ポンプのVベルトの点検を行い、異常はないものと思った。</p>
分析	本船は、本件ポンプのVベルトが切断したことから、主機へ冷却清水の供給ができなくなって冷却清水温度が上昇し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、本件ポンプのVベルトが切断したた

	<p>め、主機へ冷却清水の供給ができなくなって冷却清水温度が上昇し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・長距離の航海を行う際は、発航前点検を念入りに行うこと。・Vベルト類は、張り具合や損傷の有無を定期的に点検すること。・Vベルト類は、運転時間や経過期間を考慮し、定期的に交換することが望ましい。